



## 目標に準拠した評価

学習指導要領に示す目標に照らしてその実現の状況を見るもので、平成12年指導要録通知以降は、観点別学習状況の評価と評定の両方を、目標に準拠した評価として実施している。評価規準は各学校が設定する。

## 個人内評価

観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進捗の状況について評価するもの。

## 観点別の学習状況評価

各教科・科目の目標や内容に照らして、生徒の実現状況がどのようなものであるかを、観点ごとに評価し、生徒の学習状況を分析的に捉えるものである。

## 総括的な評価としての評定

観点別の学習状況の評価をもとに、総括的な学習状況を示すため、5段階の評価を行う。

平成12年通知から、観点別の学習状況だけではなく、評価についても目標に準拠した評価とすることにした。

各観点別の評価を評定においてどのように総括するかは、各学校の工夫が求められる。

## 各教科における評価の基本構造

学習指導要領に示す  
目標や内容

知識及び技能

思考力・判断力・表現力等

学びに向かう力・人間性等

観点別学習状況評価の各観点

- ・ 観点ごとに評価し、生徒の学習状況を分析的に捉える
- ・ 観点ごとに、A B C の3段階で評価

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に  
取り組む態度

感性や思いやりなど

## 個人内評価

観点別学習状況の評価の結果である評定に示されない、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進捗の状況について評価する

## 評定

- ・ 観点別学習状況の評価の結果を総括するもの
- ・ 5段階で評価する。